

市立伊勢総合病院 電話交換機一式

仕 様 書

市立伊勢総合病院

平成30年度		仕 様 書 (伊勢市)
施 設 名	市立伊勢総合病院	
納品場所	新市立伊勢総合病院(伊勢市楠部町3038番地)	
品 名	市立伊勢総合病院 電話交換機一式	
納入期間	契約日から平成31年1月31日まで (平成30年12月10日までを納入期限とし、平成30年12月11日～平成31年1月31日までは不備や微調整等の対応期間とする。)	

種 別 (名 称)		形 状 ・ 仕 様	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
<項番>	<業務名>	市立伊勢総合病院 電話交換機一式					
	内 訳						
(一)	電気通信設備		1	式			
	デジタル電子交換機	本体装置	1	式			最大ポート数:2048ポート以上
	電源装置	停電対応3時間以上	1	式			バッテリー寿命最長13年
	保守コンソール	パソコン含む	1	式			
	デジタル多機能電話機	停電用24ボタン	1	台			INS64回線停電対応用
	デジタル多機能電話機	一般36ボタン	5	台			
	デジタル多機能電話機	HF24ボタン	1	台			HF:ハンズフリー機能付
	各種電話機・FAX		300	台			アナログ回線(7L)停電対応用含む ※FAX含む ※種別や内訳台数は、別紙リスト参照
	局線中継台		2	台			話中表示盤含む
	中継台用ヘッドセット		5	個			中継台とヘッドセットの間にアンプを接続し送受話音量調節可能なもの
	PHSアンテナ		72	台			予備2台・寮(現健診センター)4台と 保育所1台含む
	PHS端末		330	台			PHS端末はドライブモード(ドライブボタン)のない端末に限る
	PHS圏外トーカー		1	式			
	ひかり電話	23ch	1	回線			PRI収容

種 別		形 状 ・ 仕 様	数 量	単 位	単 価 （円）	金 額 （円）	摘 要
（ 名 称 ）							
	INS64回線		1	回線			
	アナログ回線	一般回線	7	回線			
	ナースコール連動	デジタルインターフェイス	16	回線			
	伊勢市VoIP(OD)回線		4	回線			
	VoIP-GW機器新設	BV-1280 SIP(OD)	1	台			
	VoIP用LAN配線新設		1	本			2階サーバ室から2階交換機室までの配線
	VoIP他拠点 設定変更・調整		7	拠点			7拠点9システム
	UPS	停電対応3時間以上	1	台			ひかり電話用GW・ONU用
	各端末用機器配線新設	0.5-2P 等	1	式			各階IDFから端末までの配線
	PHSアンテナ用配線新設	0.5-2P	70	本			各階IDFからPHSアンテナまでの配線
	CP柱	12m	1	本			
	CP柱	10m	1	本			
	CP柱	8m	4	本			
	別棟へのケーブル新設	0.5-10P CCP-AP	400	m			
	保安器新設	6SUBTB	8	個			

市立伊勢総合病院 電話交換機一式に関する特記仕様書

1. 導入背景及び目的

市立伊勢総合病院の電話交換機は、平成19年に設置され、10年が経過している。そのため、物品の劣化による不具合が発生する可能性が高くなっていることから、新病院建設に合わせ、電話交換機の更改を実施するものである。

2. 適用範囲

本仕様書は、電話交換機一式の導入(設計、製作、工事、試験を含む)に関する仕様を記載するものである。

3. 概要

3.1. 品名

市立伊勢総合病院 電話交換機一式

3.2. 業務内容

上記3.1.項の設備に係る機器類の導入(設計、製作、工事、試験に関する業務を含む)を行う。

3.3. 納入場所

新市立伊勢総合病院(伊勢市楠部町3038番地)

3.4. 納入期間

契約日～平成31年1月31日まで

(1) 電話交換機一式の納入期限

契約締結日～平成30年12月10日

※平成30年12月11日～平成31年1月31日までは、不備や微調整等の対応期間とする。

(2) 新旧電話交換機切替予定日

平成30年12月27日

※新旧電話交換機の切替時間(電話<外線>不通時間)は極力最小限にすること。

4. 電話交換機一式にかかる新設範囲

4.1. 以下に示す範囲のとおりとする。ただし導入する設備内容については「12.電話交換設備仕様」を参照。

(1) 詳細設計 1式

(2) 機器調達 1式(電話交換設備の全てについて、現行の最新機種を納入することとし、中古は不可とする。) ※内線番号等その他の設定については原則、現状と変更のないように設置可能な機種を提供すること。

(3) 設備工事 1式

(4) 検査および試験調整等 1式

(5) 回線切替に伴う既設回線移転に関する回線提供会社との工事調整に係わる代行業務 1式 なお、回線種別変更、回線新規開通、既設回線移転に伴う費用(機器代金等)も含む。

(6) 各階IDFから端末までの配線新設 1式

(原則端末1台設置の場所は0.5-2P/1台とし、事務所等は予備配線を考慮すること)

(内線電話 及び 単独回線用配線も含む。市立伊勢総合病院総務課保管の「配置図面」を確認の事)

(7) ナースコール装置(8台)との接続(MDFでのジャンパー線接続)及び確認試験

(8) PHSアンテナ用配線新設(0.5-2P/アンテナ1台)及びPHSアンテナ設置 70台

PHSアンテナ設置場所については、電波状況を測定等確認したうえで発注者と協議の上決定するものとする
<別途工事(建築工事)にてPHSアンテナ用配管・スイッチボックス等はなし>

(9) 今回新たに伊勢市VoIPネットワーク拠点として市立伊勢総合病院を本工事にて追加する。

(10) VoIP用LAN配線新設(2階サーバー室～2階交換機室) 1本

(11) 既設(7拠点)の伊勢市VoIP装置及び電話交換機の設定変更・調整は、現状システム保守業者に施行依頼し この費用も本工事に含むこととする。

(伊勢市役所本庁、二見総合支所、小俣総合支所、御園総合支所、消防本部、旧消防本部、旧さくらぎ保育所) 7拠点9システム

(12) 別棟「保育所と寮(現 健診センター)」にMDFより両建物にケーブル(0.5-10P CCP-AP)を敷設し、PHSアンテナ 保育所1台と寮(現 健診センター)4台と内線電話を設置する。(建柱工事含む)

※電柱の本数及びケーブル長は現場調査を行い算出する事。

4.2 業務範囲外事項

設備を構成する各機器の設置・調整に関する業務を範囲とし、それ以外の業務(部材を含む)は範囲外とするが、本仕様書は必要な機能、構成について、最低限の基準を示すものであるため、本仕様書に記述していない事項であっても、各社のシステム構成上、効率的に稼動・運営するために必要な機能を備えた上で本仕様書を満たす最適な構成で資料を提出するものとする。

5. 完成図書

下記に示す図書を完成届と共に提出するが、詳細な記載内容及び完成検査の必要書類は別途指示する。

(1) 機器構成図 提出部数 : 紙媒体1部、電子媒体1部

(2) 機器配置図 提出部数 : 紙媒体1部、電子媒体1部

(3) 機器間接続図 提出部数 : 紙媒体1部、電子媒体1部

(4) 機器取扱い説明書 提出部数 : 紙媒体1部

(5) 記録写真 提出部数 : 紙媒体1部、電子媒体1部

(6) 試験成績表 提出部数 : 紙媒体1部

6. 検収条件

納入機器が要求仕様を満足し、実施する試験において機能を十分満足する場合、提出図書の完納を持って検収完了とする。

7. 保証

(1) 検収後1年以内に設計・材料・施工等に起因する不具合が生じた場合には、無償で修理又は改良品と取り替える責任を有するものとする。

(2) 免責範囲

- ・故障原因が受注業者以外の事由による場合。
- ・故障原因が火災、水害、地震、落雷、その他天災地変による場合。
- ・部品破損が伊勢市側に起因する場合。
- ・故障原因が供給電源による場合。
- ・受注業者が認知しない改造及び、変更がなされた場合。

8. 施工について

- (1) 本仕様書に示されている機器及び装置等が全てその機能を完全に発揮するよう誠実に行うこと。
- (2) 施工前には現地の事前調査・聴取調査を実施し、基本設計書を作成する。
平成30年10月1日迄には基本設計書を市立伊勢総合病院に提出し事前承認を得ること。
- (3) 熟練した技術者等により設備等本来の性能を発揮できるよう入念に構築を行うと共に、
市立伊勢総合病院との日程・作業調整を緊密に行い作業を進める。
- (4) 本工事に起因して既設交換機に障害が発生した場合は、受注者の責任において対処すること。
- (5) 機器導入に際しては、新築建物及びその他工事関係者等に対し危害を及ぼさないように十分な安全管理を行うこと。
- (6) 記録写真の仕様・場所等の指示については、別途指示を行う。
- (7) 交換機切替後の試験については、機能試験以外に全端末より通話確認試験を実施すること。

9. 施工基準

- ・建設業法
- ・適正化法
- ・労働基準法
- ・労働安全衛生法
- ・労働者災害補償保険法
- ・電気通信事業法
- ・有線電気通信法
- ・ゴミ処理法、産業廃棄物法、リサイクル法
- ・知的財産基本法
- ・著作権法
- ・PL法
- ・環境基本法
- ・電波法
- ・個人情報保護法
- ・不正アクセス禁止法
- ・その他関連法規、関連諸基準

10. 一般事項

- (1) 工事詳細については、仕様書及び基本設計書による他、上記各施工基準に準拠し、市立伊勢総合病院指示の下に入念かつ誠実に施工すること。
- (2) 基本設計書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、基本設計書の通りに施工することで将来不都合が発生しうると予想される場合については、その都度市立伊勢総合病院と協議すること。
- (3) 基本設計書のとおり施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議の上改善策を講じること。
- (4) 調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は委託者の指示により手直し施工を行うこと。

11. その他

- (1) 新交換機については新市立伊勢総合病院2階に設置する。
- (2) 交換機等の設置については、転落防止等の対策を講じること。
- (3) 電源/配管工事は当該業務の対象外とするが、電源ブレーカから交換機側の配線工事は対象とする。
また、各必要配線の敷設にあたっては可能な限り予め準備された配管を利用すること。
- (4) 新たに設置する配線盤や端子板等については、行き先別に整然と整理し、将来の増設等の施工が容易になるよう配慮する。
- (5) 入札参加届出書提出時に電話交換機一式(設計、製作、工事、試験を含む)の導入について5年以内履行実績(履行実績を証明できる契約書等の写しを添付すること)を提出すること。なお、受注者は、第三者(受注者に代わり本仕様書に記載する電話交換設備の保守管理を行う旨の委託契約を締結(予定を含む)している保守会社)に電話交換設備の保守管理を再委託する場合、その業者が過去10年間に於いて収容回線数400回線以上の電話交換機の保守管理実績があることとする。

12. 電話交換設備仕様

12.1. 工事概要

新市立伊勢総合病院に電話交換交換機一式を導入するものである。

12.2. 交換機概要

- (1) 電話交換設備は、以降に記述する仕様、機能を具備する。
- (2) 電話交換設備は、将来の増設、機能追加に柔軟に対応可能なこととする。

12.3. システム機器構成の内容

- (1) 電話交換設備
- (2) 主配線盤

12.4. 構造

本交換機は自立型、立架(ビルディング方式)又は19インチラック搭載型とする。

12.5. 本体仕様

- 制御方式 蓄積プログラム制御方式
- 冗長構成 二重化方式
- CPU 64bitマイクロプロセッサ
- 最大ポート数 2048ポート以上

12.6. 電氣的規格

本装置は電気通信事業法及びITU-T、ITU-R、TTC、ARIB等の関係法令及び規格、基準に準拠したものであるが、ただし関係規格・基準等と異なる事項は本仕様書が優先するものとする。

12.7. トラヒック条件(内線呼量)

標準発着信呼量は6.0HCS/内線以上とする。

12.8. 環境条件 ※以下の条件が満たされている

- ・温度 0～40℃
- ・湿度 20～85%以下(結露無きこと)
- ・耐震性 震度7相当の耐震強度を有すること

12.9. 内線線路条件

13.9.1 アナログ(直流抵抗)

- ・一般内線 1, 200Ω以下

13.9.2 デジタル(内線距離)

本体給電方式

- ・ 0.4Φ 360m
- ・ 0.5Φ 570m
- ・ 0.65Φ 950m

13.9.3 漏洩抵抗 20KΩ以上

12.10. 電源条件

- ・本体入力電圧 AC100V(単相)±10%(二極平行アース付コンセント)またはDC48V±5V
- ・蓄電池容量 3時間以上(停電保証時間)
- ・蓄電池寿命 最長13年
- ・蓄電池 内蔵型でバッテリーキャビネットに収容

12.11. システム機能

1)PBXダイヤルイン	2)追加ダイヤルイン	3)個別着信(DIL)
4)着信音識別	5)ハウラ音自動送出	6)外部保留音送出
7)外線発信呼課金	8)局線自動発信接続	9)PHS基本サービス
10)専用線接続機能	11)中継交換機能	12)内線相互接続
13)内線代表	14)発番号通知(内線毎)	15)可変短縮ダイヤル
16)固定短縮ダイヤル	17)保留転送	18)不応答転送
19)可変不在転送	20)話中転送	21)口頭転送(簡易転送)
22)ナンバーディスプレイ対応内線	23)代理応答	24)内線キャンブオン
25)外線接続規制クラス	26)夜間本電話機自動切換え	27)内線クラス

12.12. 電話機類

各電話機等は新市立伊勢総合病院を設置場所とする。

12.12.1. 多機能電話機

多機能電話機は、2線式デジタル多機能電話機とし次の仕様・機能を具備する。

使用数量/実装数量	7台/16台
【I停電多機能電話機(24ボタン)】	使用台数 1台
【標準多機能電話機(36ボタン)】	使用台数 5台
【HF多機能電話機(24ボタン)】	使用台数 1台 (HF:ハンズフリー機能付)
適用回線	2線式 デジタル伝達方式
給電方式	センター給電
表示部 (LCD)	全角(漢字)10桁または英数カナ半角20桁
機能	発着信履歴(各30件記憶)、ディスプレイバックライト、多機能電話機マルチ接続

12.12.2. 単体電話機

単体電話機は、2線式アナログ電話機とし次の仕様・機能を具備する。

使用数量／実装数量	300台／350台以上
【単体電話機(一般)】	使用台数272台(予備含む)
適用回線	2線式 アナログ伝達方式
給電方式	センター給電
機能	ワンタッチダイヤル(3個以上)、再ダイヤルボタン、着信音量・受話音量調整

【FAX兼電話機】	使用台数17台
適用回線	2線式 アナログ伝達方式
記録紙サイズ/記録方式	A4(普通紙)/熱転写記録方式
通信モード/通信速度	G3/9600・7200・4800・2400自動切替 (フォールバック機能)

【単体電話機(本体＋コードレス電話機 2台)】	使用台数6台
適用回線	2線式 アナログ伝達方式
無線周波数	1. 9GHz帯
機能	ワンタッチダイヤル(2個以上)、電話帳登録(150件以上)、着信音量・受話音量調整、相手番号表示機

【単体電話機(本体＋コードレス電話機 3台)】	使用台数5台
適用回線	2線式 アナログ伝達方式
無線周波数	1. 9GHz帯
機能	ワンタッチダイヤル(2個以上)、電話帳登録(150件以上)、着信音量・受話音量調整、相手番号表示機

12.12.3. PHS

(1) PHSアンテナ

使用数量／実装数量	72台(2台予備)／72台
無線周波数	1. 9GHz帯
適用回線	2線式
給電方式	センター給電
通話用チャンネル数／台	3チャンネル／台

(2) PHS端末

PHS端末はドライブモード(ドライブボタン)のない端末に限る。

使用数量	330台
電源	専用リチウムイオン電池
連続通話時間	7時間以上
連続待ち受け時間	600時間以上
LED表示	カラー液晶ディスプレイ
漢字表示	有
その他機能	留守録機能、電話帳機能(1000件以上)、高速ハンドオーバー機能、発着信履歴(各20件)

12.12.4. 局線中継台

使用数量／実装数量	2台／2台
接続距離	600m(0.5Φ)
表示部	数字表示部は20桁で可表示可能
中継台用ヘッドセット	5個(中継台とヘッドセットの間にアンプを接続し送受話音量調節可能なもの)
話中表示盤	内線100回線の話中状態表示

12.12.5. ナースコール装置連動(デジタルナースコール制御機接続インタフェース)

使用数量／実装数量	16回線／16回線
同時通話数	NC制御装置当たり4通話
機能	NC制御装置【NLX-3XC(アイホン製)】と連動可能なこと

12.13. 収容回路数と収容端末台数

12.13.1. 収容回路数

	種 別	使 用	実 装	備 考
外線	アナログ回線	7	8	アナログナンバーディスプレイ契約回線(6回線) 7回線分停電対応含む
	INS1500 (ひかり電話)	1	1	公衆IP電話収容(外付けGW含む) ※1 公衆IP電話用機器の停電対策用として電源 装置(停電保障3時間)より電源を供給する事
	INS64	1	1	INS64ダイヤルイン(ひかり電話用クロックにも使用)
	OD専用線	4	8	伊勢市情報ネットワーク網使用
内線	一般内線	300	350以上	ナンバーディスプレイ機能に対応のこと
	多機能内線	7	16	
	PHSアンテナ	70	72	70台設置、2台予備
	PHS圏外トキ	1	1	
	局線中継台	2	2	
	ナースコール連動	16	16	ナースコール制御装置8台と連動

12.13.2. 収容端末台数

	種 別	台 数	備 考
端末	単体電話機	300	
	デジタル多機能電話機	7	HF多機能電話機は壁掛用品を準備する事
	PHS端末	330	ナースコール用PHS含む
	局線中継台	2	
	VoIP-GW装置	1	BV1280-SIP(OD)
	UPS	1	ひかり電話用GW・ONU用(停電対応3H以上)

※1 公衆IP電話の仕様

・西日本電信電話株式会社の“ひかり電話オフィスA”1回線使用。

12.14. VoIPネットワーク用VoIP-GW使用ch数

拠点名	数 量	単 位	備 考
市立伊勢総合病院	4	ch	ODインターフェイス

VoIPネットワーク回線は、既設情報ネットワーク網を使用する。

13. 電話交換設備一式保守仕様

13.1. 保守サービス概要

対象となる電話交換設備を常に良好な状態を保つことができるよう定期的に保守点検を実施し、電話関連機器を安心して使用できるよう保つ。

13.2. 保守サービス対象物品

- (1) 電話交換機本体(収容するパッケージ含む)及び電源装置
- (2) PHS端末、PHSアンテナ、多機能電話機、局線中継台・内線話中表示盤、UPS、DSU

13.3. 保守サービスの範囲(予防保全及び点検)

- (1) 年2回の定期試験及び定期点検
- (2) 運用ファイルの維持
- (3) 完成図面等設備記録の維持
- (4) 局データファイルの維持

13.4. 保守サービスの範囲(故障修理)

- (1) 誘導雷による故障
- (2) 各種部品劣化等(腐食・変色・錆等)による故障
- (3) 機器内蔵電池の劣化
(交換機用電源装置内のバッテリーについても取替(部品費含む)含む)
- (4) ゴキブリ等の虫の侵入による故障

13.5. 故障修理駆けつけ時間

電話連絡受付時より60分以内に駆けつけ、故障修理の対応をすること。

13.6. 留意事項

電話交換機本体下部(端末側)の配線は、保守の対象とするが、構内ケーブルの張替えについては対象外とする。(ただし、構内ケーブルの心線切替による修理は含む)

14. 入札価格及び支払方法等

14.1. 入札価格

本案件については、入札価格となる「本体導入価格」及び「5年間の保守料」の合計額が最も安価な者と本体導入の契約をします。保守の契約については、入札価格をもとに落札者と別途契約することとします。(入札価格の算出は別紙入札価格計算様式を使用してください)

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者を問わず、見積りした契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書へ記載すること。

14.2. 契約方法(保守)

長期継続契約(60ヶ月)による。ただし地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約のため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る歳出予算において減額または削除があった場合、この契約を変更または解除することがある。

14.3. 支払方法(保守)

毎月後払いとする。(60回払い)

入札価格に100分の108を乗じて得た金額(1円未満の端数は切り捨てる)を60等分した金額を月額とし、毎月後払いとする。また、月額に1円未満の端数が生じた場合は、契約満了月に支払うものとする。

賃貸借開始日が月の途中であるが、日割り計算はしないものとし、契約満了月に1ヶ月分として支払うこととする。但し、契約開始月の請求はないものとする。

15. 担当部署

市立伊勢総合病院 総務課 管理係 担当 小林 電話:0596-23-5139